



産前産後軽減の届出に必要な主な書類

【出産前】にご申請の方 P2～3 参照

- ① 出産される方の名前
- ② 出産予定日 が確認できるもの
(母子健康手帳 など)

【出産後】にご申請の方 P4～5 参照

- ① 出産された方と子の関係
- ② 出産日 が確認できるもの
(母子健康手帳、出生証明書 など)

※ 【出産前】 【出産後】 とともに①と②の両方が必要となります。

郵送の場合はコピーを同封してください





【出産前】にご申請の方 ※①と②(次ページ)の両方が必要です

母子健康手帳の場合（表紙 または 1 ページ目）

① 出産される方の名前を確認させていただきます。

表紙

母子健康手帳
(親子健康手帳)
藤沢市

ENJOY

保護者の氏名: _____

子の氏名 _____ (第 子)
生年月日: 令和 年 月 日 性別: _____
No. _____

または

1 ページ目

この欄は手帳を受け取ったらすぐに自分で記入してください。

続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業
母(妊婦)		年 月 日生(歳)	
父		年 月 日生(歳)	
子の保護者		年 月 日生(歳)	
居住地	電話 _____		
	電話 _____		
	電話 _____		

*** 出生届出済証明 ***

子の氏名	男・女		
出生の場所	都道府県	市区町村	
出生の年月日	年	月	日
上記の者については 年 月 日			
出生の届出があったことを証明する。			
市区町村長	印		

※赤ちゃんが生まれたら14日以内に出生届をして、同時に上欄に出生届出済の証明を受けてください。

1



【出産前】にご申請の方 ※①(前ページ)と②の両方が必要です

母子健康手帳の場合 (4ページ目)

② 出産(分娩)予定日を確認させていただきます。

4ページ目

***** 妊娠中の記録(1) *****

ご自身の体調や妊婦健康診査の際に尋ねたいこと、赤ちゃんを迎える気持ちなどを書き留めておきましょう。

〈妊娠3か月〉妊娠8週～妊娠11週 (月 日 ～ 月 日)

※妊娠・出産について気軽に相談できる人を見つけておくとうれしいです。

〈妊娠4か月〉妊娠12週～妊娠15週 (月 日 ～ 月 日)

※妊娠初期の血液検査結果を記録しましょう (以降も各種検査結果について記録しましょう。)
※出産予定日を出産を予定している場合は、医師や助産師、家族と話し合い、準備しましょう。

最終月経開始日	年	月	日
この妊娠の初診日	年	月	日
胎動を感じた日	年	月	日
分娩予定日	年	月	日

※胎動・分娩・産後経過観察で医師や助産師(予定が胎動も医師の)が訪れた場合は、「母子健康観察指導事項連絡カード」を活用しましょう。

→ 4

分娩予定日が記入されているもの



【出産後】にご申請の方

母子健康手帳の場合（1ページ目）

- ①産まれたお子さまと出産された方
- ②出産日（出生の年月日）を確認させていただきます。

1 ページ目

子の保護者欄

および

出生届出済証明欄

※市区町村印の押印
があるもの

出生の年月日
を確認させて
いただきます

この欄は手帳を受け取ったらすぐに自分で記入してください。

続柄	氏名	生年月日(年齢)	職業
母(妊婦)		年 月 日生(歳)	
父		年 月 日生(歳)	
子の保護者		年 月 日生(歳)	
居住地		電話	
		電話	
		電話	

出生届出済証明

子の氏名	男・女
出生の場所	都道府県 市区町村
出生の年月日	年 月 日
上記の者については	年 月 日
出生の届出があったことを証明する。	
市区町村長	印

※赤ちゃんが生まれたら14日以内に出生届をして、同時に上欄に出生届出済の証明を受けてください。

市区町村長の
押印があるもの



【出産後】にご申請の方 出生届（出生証明書）の場合

- ①産まれたお子さまと出産された方
- ②出産日（生まれたとき）を確認させていただきます。

別紙1 (1/2)		別紙1 (2/2)	
出生届 受理 令和 年 月 日 送付 令和 年 月 日 第 号 第 号 令和 元年 5 月 7 日 届出 東京都千代田区 長 殿		出生証明書 子の氏名 民事 優樹 男女の別 ☒ 男 ☐ 女 生まれたとき 令和元年 5 月 4 日 10 時 30 分 出生したところ 東京都港区虎ノ門一丁目1番1号 施設名称 〇〇〇病院 体重及び身長 3,400 グラム 48.1 センチメートル 母の氏名 民事 花子 経過 満 39 週 5 日 1 医師 (住所) 東京都千代田区九段南一丁目1番15号 (氏名) 法務 康 2 助産師 3 その他	
記入の注意 鉛筆や消えやすいペンキで書かないでください。 子が生まれた日からかぞえて14日以内に提出してください。 子の本籍地でない市区町村役場に提出するときは、2通提出してください（市区町村役場が相当と認めたときは、1通で足りることもあります。）、2通の場合でも、出生証明書は、原本1通と写し1通でしつこくありません。 子の名は、常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。子が外国人のときは、原則かたかなで書くとともに、住民票の処理に必要ですから、ローマ字を付記してください。 子みかたは、戸籍には記載されません。住民票の処理に必要ですから書いてください。 母には、あてはまるものに○のようにするしをつけてください。 産業者の氏名には、戸籍のはじめに記載されている人の氏名を書いてください。 子の父または母が、まだ戸籍の筆頭者となっていない場合は、新しい戸籍がつくられますので、この欄に希望する本籍を書いてください。 届け出た事項は、人口動態調査（統計法に基づく高齢統計調査、厚生労働省所管）にも用いられます。 ※出生届の手続きについて、悩みや困りごとがあれば、お近くの市区町村又は法務局にご相談ください。 出生届を届け出なければ、その子の戸籍がつくれず、不利益を被るおそれがあります。 詳しくは法務省のホームページをご覧ください。		生れたときを確認させていただきます 医師等の証明があるもの	

※総務省HPより